

福井県報

第 255 号
令和 5 年
7 月 11 日(火)
火曜日発行

告示

- 有害な興行の指定(二九一・県民安全課)……………二
- 救急業務に係る医療機関の認定(二九二・奥越保健所)……………二
- 漁船保険の契約締結の申込みについて同意を求めるための発起の届出(二九三・水産課)……………二
- 道路の区域の変更(二九四～二九六・道路保全課)……………二
- 道路の位置の指定(二九七・丹南土木事務所)……………三

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(DX推進課)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(同)……………五
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出(商業・市場開拓課)……………六
- 土地改良区の役員の退任(丹南農林総合事務所)……………七
- 土地改良区の役員の就任(同)……………七
- 公共測量の実施(土木管理課)……………七
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(二件・同)……………七
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(六件・会計課)……………八
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(敦賀高等学校)……………二二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(警察本部会計課)……………二四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(同)……………二六

教育委員会告示

- 教育職員免許状の取上げ処分(八・教職員課)……………二六

選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出(八五)……………二七
- 政治団体の届出事項の異動に係る届出(八六)……………二七
- 個人演説会等の施設の指定の取消し(八七)……………二九

— 目次 —

指 示

福井県告示第291号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和5年6月29日

種別	題 名	制作会社、配給会社等名
映画	車軸	ギアズ 〈エレフアントハウス〉

福井県告示第292号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 区分 救急病院
- 2 名称 福井勝山総合病院
- 3 所在地 勝山市長山町2丁目6番21号
- 4 認定年月日 令和5年6月27日
- 5 認定の有効期間
自 令和5年7月5日
至 令和8年7月4日

福井県告示第293号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めようとする発起人から次のとおり届出を受けたので、同令第5条第3項の規定により公示するとともに、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 届出事項

(1) 発起人の住所および氏名

丹生郡越前町新保第12号1番地1

小林 利幸

丹生郡越前町小樽第2号39番地1

山下 富士夫

丹生郡越前町高佐第36号16番地

高矢 孝祐

(2) 加入区

越前町加入区

(3) 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

越前町漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和5年7月11日から令和5年7月25日まで

(2) 縦覧場所

丹生郡越前町小樽第7号65番地

越前町漁業協同組合事務所

福井県告示第294号

主要地方道徳尾勝山線の下記区間において、歩道整備工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した区間は、福井県庁および奥越土木事務所において、令和5年7月11日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区 間		幅員	延長
			(単位: m)	(単位: m)	(単位: m)	(単位: m)
主要地方道	徳尾勝山線	新	勝山市鹿谷町本郷27	勝山市鹿谷町本郷27	7.3	83.4
			字芝草12番4から	勝山市鹿谷町本郷27	7.3	
			勝山市鹿谷町本郷27	勝山市鹿谷町本郷27	9.5	
			字芝草18番1まで	勝山市鹿谷町本郷27	7.3	
			勝山市鹿谷町本郷27	字芝草12番13から	7.3	

旧	勝山市鹿谷町本郷27 字芝草18番3まで	～	834
---	-------------------------	---	-----

福井県告示第295号

一般県道松屋河原市線の下記区間において、道路防災対策工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および敦賀土木事務所において、令和5年7月11日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
一般県道	松屋河原市線	新	三方郡美浜町新庄268 号奥足谷15番から 三方郡美浜町新庄268 号奥足谷10番1まで	21.9 ～ 108.1	103.6
		旧	三方郡美浜町新庄268 号奥足谷15番から 三方郡美浜町新庄268 号奥足谷10番1まで	6.2 ～ 21.9	103.6

福井県告示第296号

一般県道常神三方線の下記区間において、バイパス工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および敦賀土木事務所において、令和5年7月11日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
		新	三方上中郡若狭町小川1号稲 村磯11番から	6.3 ～	1242.1
		旧			

常神三方線	新	旧
三方上中郡若狭町遊子5号南 田13番2まで	三方上中郡若狭町小川1号稲 村磯11番から 三方上中郡若狭町遊子5号南 田13番2まで	三方上中郡若狭町小川1号稲 村磯11番から 三方上中郡若狭町遊子5号南 田13番2まで
68.9	5.5 ～ 110.0	5.5 ～ 110.0
	1,700.0	1,700.0

福井県告示第297号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県丹南土木事務所長 小野田 利宏

- 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名
福井県上北野一丁目7番7号
株式会社エーシン
代表取締役 永森 幹朗

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置 (単位:メートル)	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
越前市国高二丁目326 番14	6.02	42.52

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 一般競争入札に付する事項
(1) 調達をする業務の名称および数量

福井県行政情報ネットワーク フォアL3SWの購入および保守業務 一式
業務の仕様等

(2) 入札説明書および仕様書（以下「入札仕様書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和5年8月31日から令和11年1月31日まで（長期継続契約）

この場合に、福井県において契約締結日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

(4) 履行場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用を行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書に定める様式）に、必要な書類を添付して次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日（火）9時00分から令和5年8月16日（水）17時00分まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信すること。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期限内に提出先へ直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。

提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部DX推進課 デジタル県庁G

電話 0776-20-0270

5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

- (1) 入札書の提出方法
4(2)と同様とする。
- (2) 入札書の提出期間
令和5年8月21日(月) 9時00分から令和5年8月22日(火) 16時00分まで
- (3) 開札日時
令和5年8月23日(水) 10時00分
- (4) 開札場所
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県未来創造部DX推進課
- 6 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額(当該金額の100分の10に相当する額)を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定に関する事項
この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県未来創造部DX推進課 デジタル県庁G
電話 0776-20-0270
- 9 その他
(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。
(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
(4) 契約書作成の要否

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
(6) 2に記載する、知事が行う入札参加資格申請の審査を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期
福井県の休日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
10 Summary
(1) Nature and quantity of the service to be required
Fukui Prefecture Administrative Information Network Purchase and Maintenance of Floor L3 Switches.
(2) Date, time of Bidding
9:00 A.M. 21st August 2023 - 4:00 P.M. 22nd August 2023.
(3) Period of contract
Date of the contract to 31st January 2029.
(4) The place for delivery and Contact for notice
DX Promotion Division, Department of Future Creation, Fukui Prefectural Office,
3-17-1, Ote, Fukui city, Fukui prefecture,910-8580 Japan.
TEL 0776-20-0270
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第2号。以下「規則」という。)第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。
令和5年7月11日

- 福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る特定職務の名称および数量
Microsoft Teamsによる外部とのコミュニケーション拡張に係る専用ツールの導入およびライセンス提供業務 一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部DX推進課
福井県福井市大手3丁目17番1号
 - 3 落札者を決定した日
令和5年5月24日
 - 4 落札者の名称および住所
株式会社江守情報
福井県福井市順化1丁目24-38
 - 5 落札金額
32,608,400円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和5年4月11日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

- 令和5年7月11日
- 福井県知事 杉本 達治
- 1 大規模小売店舗の名称および所在地
フレッションセンターしまむら森田店
福井県福井市上野本町4丁目807番地外10筆
 - 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社しまむら
代表取締役 鈴木 誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
 - 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

- 株式会社しまむら
代表取締役 鈴木 誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年2月23日
 - 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,162㎡
 - 6 駐車場の収容台数 54台
 - 7 駐輪場の収容台数 7台
 - 8 荷さばき施設の面積 23㎡
 - 9 廃棄物等の保管施設の容量 43㎡
 - 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後8時
 - 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時45分から午後8時15分まで
 - 12 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
 - 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
 - 14 届出のあった日
令和5年6月22日
 - 15 届出の縦覧場所
(1) 福井県福井市大手三丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課
(2) 福井県福井市手寄1丁目4-1
福井市商工労働部商工振興課
 - 16 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯
(1) 縦覧期間
公告の日から4月間
(2) 縦覧できる時間帯
午前8時30分から午後5時15分まで
 - 17 意見書の提出先
福井県福井市大手三丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課

鯖江八ヶ用水土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年6月15日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	三原 重一	鯖江市舟津町4-6-25
〃	田中 清隆	鯖江市舟津町4-7-11
〃	三原 嘉盛	鯖江市舟津町4-14-8
〃	竹内 徹	鯖江市舟津町5-4-21
〃	齋藤 修一	鯖江市五郎丸町11-24
〃	佐々木義徳	鯖江市五郎丸町18-12
〃	細川 龍雄	鯖江市定次町3-5
〃	窪田 定博	鯖江市柳町1-5-16
〃	窪田 匡志	鯖江市横江町1-3-18
〃	熊野 高士	鯖江市上河端町48-1
〃	竹澤 正宏	鯖江市長泉寺町1-1-16
〃	山本 進	鯖江市水落町2-4-5
〃	山本 和仁	鯖江市水落町3-1-15
監事	齋藤 弘一	鯖江市舟津町4-11-14
〃	石田 幸雄	鯖江市日の出町14-20
〃	山本 秀樹	鯖江市水落町2-12-11

鯖江八ヶ用水土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年6月16日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	三原 重一	鯖江市舟津町4-6-25
〃	窪田 博文	鯖江市舟津町4-6-42
〃	齋藤 弘一	鯖江市舟津町4-11-14
〃	竹内 徹	鯖江市舟津町5-4-21
〃	堀 正博	鯖江市五郎丸町11-33
〃	堀 忠嗣	鯖江市五郎丸町14
〃	細川 龍雄	鯖江市定次町3-5

〃	窪田 定博	鯖江市柳町1-5-16
〃	石田 幸雄	鯖江市日の出町14-20
〃	吉村 正信	鯖江市上河端町16-32
〃	熊野 則雄	鯖江市長泉寺町2-8-16
〃	山本 善弘	鯖江市水落町2-5-8
〃	山本 和秀	鯖江市水落町3-1-9
監事	岡田 修	鯖江市舟津町5-3-6
〃	竹澤 正宏	鯖江市長泉寺町1-1-16
〃	福岡 重光	鯖江市横越町13-13

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和5年5月30日に福井市より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
福井市
- 2 作業の種類
公共測量（数値撮影、写真地図作成）
- 3 作業の期間
令和5年5月30日から令和6年2月29日まで
- 4 作業の地域
福井市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町および越前町内一円ならびに大野市内の一部

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称と数量
福井県電子調達システム機器等の借入および保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県土木部土木管理課
福井県福井市大手3丁目17番1号

- 3 落札を決定した日
令和5年6月8日
- 4 落札者の名称および住所
FLCS株式会社 福井営業所
福井県福井市毛矢1丁目10番1号
- 5 落札金額
67,998,876円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和5年4月25日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

- 令和5年7月11日
- 福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る物品の名称と数量
福井県電子調達システムI a a S環境提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県土木部土木管理課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 落札を決定した日
令和5年6月8日
- 4 落札者の名称および住所
福井システムズ株式会社
福井県坂井市丸岡町熊堂3号2番地22-5
- 5 落札金額
94,710,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和5年4月25日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第

4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称

【本庁地区 モノクロ中速機】複写機の借入および保守

(2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

モノクロ複写機（中速機） 13台

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および別添1モノクロ複写機仕様書（以下「入札仕様書等」という。）

のとおり

(4) 設置場所

別添2 調達複写機設置場所一覧のとおり

(5) 契約期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができる者と認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその

支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ(福井県庁6階)

電話 0776-20-0253

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日(火) 13時00分から

令和5年8月4日(金) 12時00分まで(土、日曜日および休日を除く。)

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)と同様とする。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年8月21日(月) 8時30分から17時00分まで

令和5年8月22日(火) 8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和5年8月23日(水) 10時30分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階入札室

7 入札書に記載する金額

入札書には複写等に係る片面1枚当たりの単価を記載すること。(総額の入札ではないので留意すること。)

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、複写機の搬入と搬出、設定に要する経費、賃借料金、保守および消耗品代金をすべて含めて算出された額とする。

- 8 落札者の決定に関する事項
有効な入札を行った者のうち、この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- 10 その他
- (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- (7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請の受付時期
福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

- 1.1 Summary
(1) Nature and quantity of the service to be required
【For the medium-speed monochrome copying machine in the Prefecture office】
Leasing and maintaining of the copying machine
(2) Date, time of Bidding
8:30A.M. 21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023
(3) Period of contract
30th September 2028
(4) Contact for notice
Accounting Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1,Ohte, Fukui City,
Fukui Prefecture,910-8580 Japan
TEL 0776-20-0253

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達をする業務の名称
【本庁地区① モノクロ高速機】複写機の借入および保守
- (2) 調達する物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量
モノクロ複写機(高速機) 9台
- (3) 調達物品の仕様等
入札説明書および別添1モノクロ複写機仕様書(以下「入札仕様書等」という。)
- (4) 設置場所
別添2 調達複写機設置場所一覧のとおり
- (5) 契約期間
令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
- ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用

を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札の日時までには資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ(福井県庁6階)
電話 0776-20-0253

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日(火)13時00分から
令和5年8月4日(金)12時00分まで(土、日曜日および休日を除く。)

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)と同様とする。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年8月21日(月) 8時30分から17時00分まで
令和5年8月22日(火) 8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和5年8月23日(水) 10時40分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階入札室

7 入札書に記載する金額

入札書には複写等に係る片面1枚当たりの単価を記載すること。(総額の入札ではないので留意すること。)

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、複写機の搬入と搬出、設定に要する経費、賃借料金、保守および消耗品代金をすべて含めて算出された額とする。

8 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2

項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係
を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うと
ともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を忘れたときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領
の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書によ
る。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲
げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

【For the high-speed monochrome copying machine in the Prefecture office①】

Leasing and maintaining of the copying machine

(2) Date, time of Bidding

8:30A.M. 21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023

(3) Period of contract

30th September 2028

(4) Contact for notice

Accounting Division,Fukui Prefectural Government,3-17-1,Ohte,Fukui City, Fukui

Prefecture,910-8580 Japan

TEL 0776-20-0253

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特
定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第
4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称

【本庁地区② モノクロ高速機】複写機の借入および保守

(2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

モノクロ複写機（高速機） 8台

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および別添1モノクロ複写機仕様書（以下「入札仕様書等」という。）

のとおり

(4) 設置場所

別添2 調達複写機設置場所一覧のとおり

(5) 契約期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定す

る暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ（福井県庁6階）

電話 0776-20-0253

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日（火）13時00分から

令和5年8月4日（金）12時00分まで（土、日曜日および休日を除く。）

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
提出期間内に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は４(1)と同様とする。

６ 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

５(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和５年８月２１日（月） ８時３０分から１７時００分まで

令和５年８月２２日（火） ８時３０分から１６時００分まで

(3) 開札日時

令和５年８月２３日（水） １０時５０分

(4) 開札場所

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県庁 ６階入札室

７ 入札書に記載する金額

入札書には複写等に係る片面１枚当たりの単価を記載すること。（総額の入札ではないので留意すること。）

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

また、複写機の搬入と搬出、設定に要する経費、賃借料金、保守および消耗品代金をすべて含めて算出された額とする。

８ 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

９ 契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 ０７７６－２０－０２５３

１０ その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第１５１条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成２２年福井県条例第３１号）第５条第２項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係

を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領

の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) ２に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を除く（平成元年福井県条例第２号）第１条第１項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 ０７７６－２０－０２５３

１１ Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

【For the high-speed monochrome copying machine in the Prefecture office②】

令和５年７月１１日（火）

Leasing and maintaining of the copying machine

- (2) Date, time of Bidding
8:30A.M. 21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023
- (3) Period of contract
30th September 2028
- (4) Contact for notice

Accounting Division,Fukui Prefectural Government,3-17-1,Ohe,Fukui City, Fukui
Prefecture,910-8580 Japan
TEL 0776-20-0253

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする業務の名称

【本庁・福井地区 モノクロ高速機】複写機の借入および保守

- (2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

モノクロ複写機（高速機） 8台

- (3) 調達物品の仕様等

入札説明書および別添1モノクロ複写機仕様書（以下「入札仕様書等」という。）

のとおり

- (4) 設置場所

別添2 調達複写機設置場所一覧のとおり

- (5) 契約期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者

でないこと。

- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができる者と認められる者であること。

- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ（福井県庁6階）

電話 0776-20-0253

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日(火) 13時00分から

令和5年8月4日(金) 12時00分まで（土、日曜日および休日を除く。）

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)と同様とする。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

- (1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

- (2) 入札書の提出期間

令和5年8月21日(月) 8時30分から17時00分まで

令和5年8月22日(火) 8時30分から16時00分まで

- (3) 開札日時

令和5年8月23日(水) 11時00分

- (4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階入札室

7 入札書に記載する金額

入札書には複写等に係る片面1枚当たりの単価を記載すること。（総額の入札ではないので留意すること。）

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、複写機の搬入と搬出、設定に要する経費、賃借料金、保守および消耗品代金をすべて含めて算出された額とする。

8 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を忘れたときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請の受付時期
福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

【For the high-speed monochrome copying machine in the Prefecture office and Fukui area】Leasing and maintaining of the copying machine

(2) Date, time of Bidding

8:30A.M. 21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023

(3) Period of contract

30th September 2028

(4) Contact for notice

Accounting Division,Fukui Prefectural Government,3-17-1,Ohte,Fukui City, Fukui
Prefecture,910-8580 Japan
TEL 0776-20-0253

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称

【嶺北地区① カラー中速機】複写機の借入および保守

(2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

カラー複写機（中速機） 6台

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および別添1カラー複写機仕様書（以下「入札仕様書等」という。）の
とおり

(4) 設置場所

別添2 調達複写機設置場所一覧のとおり

(5) 契約期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額に
ついて減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用
を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」とい
う。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日
までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および
民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされて
いない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技
術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービ
スおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応す
ることができる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその
支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力
団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定す
る暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害
を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与

するなど直接的もしくはは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線が接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ（福井県庁6階）

電話 0776-20-0253

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日（火）13時00分から

令和5年8月4日（金）12時00分まで（土、日曜日および休日を除く。）

- (2) 申請書等の提出方法

- ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（

平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)と同様とする。

- 6 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

- (1) 入札書および入札内訳書の提出方法

5(2)と同様とする。

- (2) 入札書および入札内訳書の提出期間

令和5年8月21日（月）8時30分から17時00分まで

令和5年8月22日（火）8時30分から16時00分まで

- (3) 開札日時

令和5年8月23日（水）11時10分

- (4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階入札室

- 7 入札書および入札内訳書に記載する金額

入札書の記載に当たっては、カラー複写機によるカラー片面印刷単価（円/枚）に当該地区における5年間のカラー予定使用枚数（枚）を乗じた金額と、同一カラー複写機によるモノクロ片面印刷単価（円/枚）に当該地区における5年間のモノクロ予定使用枚数（枚）を乗じた金額の和（以下「見込総額」という。）を記載すること。

また、入札内訳書（入札説明書別紙様式5）には、カラー複写機のカラーおよびモノクロ片面印刷単価、見込総額を記載の上、提出すること。入札書の金額と入札内訳書の見込総額が一致しない場合は、無効とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、複写機の搬入と搬出、設定に要する経費、賃借料金、保守および消耗品代金をすべて含めて算出された額とする。

- 8 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が最も低い価格を提示した者

を落札候補者とし、落札候補者の提出した入札内訳書に記載された単価が、カラーおよびモノクロ片面印刷単価の予定価格(単価)以下である場合に落札者とする。

なお、設定したカラーまたはモノクロ片面印刷単価の予定価格(単価)を上回る単価を記載した場合は、当該上回る単価を落札対象とはせず、別途随意契約の対象とする。

この場合、落札候補者は当該単価について見積書を提出するものとし、提出された見積額が当該単価の予定価格(単価)を上回る場合は、落札候補者としての資格を失い、次順位者を落札候補者とする。以下、カラーおよびモノクロ片面印刷単価の予定価格(単価)以下の金額を提示する者が確認されるまで、同様に繰り返すものとする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるものほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲

げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

【For the medium-speed color copying machine in the Reihoku area①】 Leasing and maintaining of the copying machine

(2) Date, time of Bidding

8:30A.M. 21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023

(3) Period of contract

30th September 2028

(4) Contact for notice

Accounting Division,Fukui Prefectural Government,3-17-1,Ohre,Fukui City, Fukui

Prefecture,910-8580 Japan

TEL 0776-20-0253

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称

【嶺北地区②】 カラー中速機【複写機の借入および保守

(2) 調達する物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量

カラー複写機(中速機) 7台

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および別添1 カラー複写機仕様書(以下「入札仕様書等」という。)の

とおり

(4) 設置場所

別添2 調達複写機設置場所一覧のとおり

(5) 契約期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

(地方自治法第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までには資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができる者と認められる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先
 〒910-8580
 福井県福井市大手3丁目17-1
 福井県会計局会計課 総務第三グループ（福井県庁6階）
 電話 0776-20-0253

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間
 令和5年7月11日（火）13時00分から
 令和5年8月4日（金）12時00分まで（土、日曜日および休日を除く。）
 - (2) 申請書等の提出方法
 - ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
 電子入札システムを使用して送信する。
 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
 - イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
 申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。
- 提出期間内に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)と同様とする。

6 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

- (1) 入札書および入札内訳書の提出方法
5(2)と同様とする。
- (2) 入札書および入札内訳書の提出期間
令和5年8月21日(月) 8時30分から17時00分まで
令和5年8月22日(火) 8時30分から16時00分まで
- (3) 開札日時
令和5年8月23日(水) 11時20分
- (4) 開札場所
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県庁6階入札室

7 入札書および入札内訳書に記載する金額

入札書の記載に当たっては、カラー複写機によるカラー片面印刷単価(円/枚)に当該地区における5年間のカラー予定使用枚数(枚)を乗じた金額と、同一カラー複写機によるモノクロ片面印刷単価(円/枚)に当該地区における5年間のモノクロ予定使用枚数(枚)を乗じた金額の和(以下「見込総額」という。)を記載すること。

また、入札内訳書(入札説明書別紙様式5)には、カラー複写機のカラーおよびモノクロ片面印刷単価、見込総額を記載の上、提出すること。入札書の金額と入札内訳書の見込総額が一致しない場合は、無効とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、複写機の搬入と搬出、設定に要する経費、賃借料金、保守および消耗品代金をすべて含めて算出された額とする。

8 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が最も低い価格を提示した者を落札候補者とし、落札候補者の提出した入札内訳書に記載された単価が、カラーおよびモノクロ片面印刷単価の予定価格(単価)以下である場合に落札者とする。

なお、設定したカラーまたはモノクロ片面印刷単価の予定価格(単価)を上回る単価を記載した場合は、当該上回る単価を落札対象とはせず、別途随意契約の対象とする。

この場合、落札候補者は当該単価について見積書を提出するものとし、提出された見積額が当該単価の予定価格(単価)を上回る場合は、落札候補者としての資格を失い、次順位者を落札候補者とする。以下、カラーおよびモノクロ片面印刷単価の予定価格(

単価)以下の金額を提示する者が確認されるまで、同様に繰り返すものとする。

9 契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地

- 〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- 10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則の規定による。
- (3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書作成の要否
要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

- ア 申請の受付時期

福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。
ける日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580

- 福井県福井市大手3丁目17-1
- 福井県会計局会計課 総務第三グループ
- 電話 0776-20-0253

11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required
 【For the medium-speed color copying machine in the Reihoku area②】 Leasing
 and maintaining of the copying machine

- (2) Date, time of Bidding
 8:30A.M. 21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023
- (3) Period of contract
 30th September 2028
- (4) Contact for notice
 Accounting Division,Fukui Prefectural Government,3-17-1,Ohre,Fukui City, Fukui
 Prefecture;910-8580 Japan
 TEL 0776-20-0253

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
 福井県立敦賀高等学校産業教育実習用コンピュータ機器等購入および保守業務委託一式（長期継続契約）
- (2) 調達物品の仕様等
 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間
 令和5年8月28日から令和12年9月30日まで
- (4) 機器納入期限
 令和5年9月30日17時
- (5) 保守委託期間
 令和5年10月1日から令和12年9月30日まで
 この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。
- (6) 納入場所
 福井県敦賀市松葉町2-1
 福井県立敦賀高等学校 第3パソコン室
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用

を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) この入札の調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) この入札業務と同種同等のサービス提供を行った実績を有する者であること。
- 3 電子入札の実施
 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用し行う。
 なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うこ

とができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒914-0807
福井県敦賀市松葉町2-1
福井県立敦賀高等学校 事務室
電話 0770-25-1521

(2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定める様式）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月12日（水）9時から令和5年7月31日（月）16時まで

(2) 申請書の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されたものを有効とする。

申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

4(1)に同じ

イ 提出方法

提出機関内に提出先へ直接持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)および(3)に同じ。

(2) 入札書の提出期間

令和5年8月21日（月）8時30分から17時まで
令和5年8月22日（火）8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和5年8月23日（水）10時

(4) 開催場所

福井県敦賀市松葉町2-1
福井県立敦賀高等学校

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

(2) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(5) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請書の受付期間

福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

1 0 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required
Purchase and outsourcing for computers and initial set up and long-term maintenance for Fukui Prefectural Tsuruga Senior High School Vocational Education
- (2) Date, time of Bidding
9:00A.M.21th August 2023 - 4:00P.M. 22th August 2023
- (3) Deadline for delibery
30st September 2023
- (4) Period of contract
1st October 2023 - 30st September 2030
- (5) Contact
Tsuruga High School, 2-1 matsubacho Tsuruga city,Fukui prefecture, 914-0807, Japan.
TEL +81-770-25-1521

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称
福井県警察の端末装置等（「福井県警察端末装置等調達仕様書」とおり。）
- (2) 業務内容
入札説明書および福井県警察端末装置等調達仕様書（以下「入札説明書」という。）による。
- (3) 納入期限
令和6年3月29日（金）
- (4) 納入場所
福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部警務部情報管理課

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用し行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880 (内線2271)

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式3）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月11日(火) 午前8時30分から

令和5年7月26日(水) 午後5時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

入札参加資格確認申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期限内に提出先へ直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。提出先は4(1)とする。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年8月22日(火) 午前8時30分から午後5時まで

令和5年8月23日(水) 午前8時30分から午後4時まで

(3) 開札日時

令和5年8月24日(木) 午前10時30分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部入札室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 議会の議決

(1) この入札に係る物品の購入が、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年福井県条例第1号）第3条に規定する財産の取得に該当する場合は、落札後に仮契約を締結するものとする。この場合においては、議会の議決を経たときに限り、当該仮契約を本契約とみなす。

(2) 仮契約の締結後、議会の議決までの間に、仮契約を締結した業者がこの入札に係る物品の購入契約以外に県の物品の製造の請負または物品の買入れ、修繕等の契約に関し競争入札の参加資格の制限または指名停止措置を受けた場合には、県は、当該仮契約を解除し、本契約を締結しないことができる。この場合において、県は、当該仮契約の解除につき一切の損害賠償の責めを負わない。

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請書の受付時期
福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課総務第三グループ
電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required
Purchase of terminals in Fukui Prefectural Police

(2) Date, Time of bidding
10:30A.M. 24 August 2023

(3) Contact point for the notice
Accounting Division Fukui Prefectural Police Headquarters, 3-17-1 Ote,Fukui City,
Fukui Prefecture, 910-8515 Japan.
TEL 0776-22-2880(extension 2271)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
緊急配備支援システム路上装置増設2箇所（令和5年度整備）の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県警察本部警務部会計課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年6月16日

4 随意契約の相手方の名称および住所

三井住友ファイナンス&リース株式会社
東京都千代田区丸の内1丁目3番2号

5 随意契約に係る契約金額

36,131,040円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

福井県教育委員会告示第8号
教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第1項の規定により、次の免許状は取上げ処分としたので、教育職員免許に関する規則（昭和30年福井県教育委員会規則第3号）第43条の規定により公告する。

教育委員会告示

令和5年7月11日
福井県教育委員会
1 取上げ処分とした免許状

氏名	加納 佳晃	本籍地	福井県
小学校教諭一種免許状（平15小1種第0173号）	授与年月日 平成16年3月23日		
授与権者 福井県教育委員会	授与年月日 平成22年3月23日		
小学校教諭専修免許状（平21小専修第29号）	授与年月日 平成22年3月23日		
授与権者 福井県教育委員会	授与年月日 平成16年3月23日		
中学校教諭一種免許状（社会）（平15中1種第0163号）	授与年月日 平成17年10月30日		
授与権者 福井県教育委員会	授与年月日 平成17年10月30日		
中学校教諭一種免許状（外国語（中国語））（平17中1種第0013号）	授与年月日 平成17年10月30日		
授与権者 福井県教育委員会			

中学校教諭専修免許状(社会)(平21中専修第34号)
 授与年月日 平成22年3月23日
 授与権者 福井県教育委員会
 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(平15高1種第0273号)
 授与年月日 平成16年3月23日
 授与権者 福井県教育委員会
 高等学校教諭一種免許状(公民)(平15高1種第0275号)
 授与年月日 平成16年3月23日
 授与権者 福井県教育委員会
 高等学校教諭一種免許状(外国語(中国語))(平17高1種第0035号)
 授与年月日 平成17年10月30日
 授与権者 福井県教育委員会
 高等学校教諭専修免許状(地理歴史)(平21高専修第40号)
 授与年月日 平成22年3月23日
 授与権者 福井県教育委員会
 高等学校教諭専修免許状(公民)(平21高専修第41号)
 授与年月日 平成22年3月23日
 授与権者 福井県教育委員会
 特別支援学校教諭二種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域)(平21特文二種第18号)
 授与年月日 平成22年1月29日
 授与権者 福井県教育委員会
 特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域)(平30特文一種第6号)
 授与年月日 平成31年1月31日
 授与権者 福井県教育委員会

取上げ処分年月日 令和5年6月16日

2 取上げ処分の理由
 教育職員免許法第11条第1項(同法施行規則第74条の2第8号イ)該当

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第85号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。
 令和5年7月11日

福井県選挙管理委員会
 委員長 金井 亨

(政党の支部)
 (1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部)

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
令和5年5月30日	参政党福井県支部連合会	藤本 一希	竹内 康人	福井市二の宮4-23-14
令和5年5月30日	参政党福井県第2支部	中村 裕大	河井 智啓	福井市二の宮4-23-14

(その他の政治団体)
 (国会議員関係政治団体以外の政治団体)

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
令和5年5月15日	吉田まさかつ後援会	吉田 将克	吉田 清隆	勝山市鹿谷町志田10-20
令和5年5月17日	ふくいの党	山岸 充	山岸 充	鯖江市日の出町7-42
令和5年5月24日	橋本あきほ後援会	橋本 彬穂	小西 俊文	敦賀市昭和町2-21-31
令和5年6月16日	りえらん後援会	李 江嵐	加藤 晃子	勝山市鹿谷町志田16-26-1

福井県選挙管理委員会告示第86号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月11日
 福井県選挙管理委員会
 委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
令和5年5月11日	たまむら哲雄後援会	石本 昭一	代表者 石本 昭一	坂井市丸岡町霞町3-20-1	小柳 勝美 坂井市丸岡町舟寄53-18
令和5年5月7日	自由民主党丸岡支部	南川 直人	主たる事務所の所在地 代表者	南川 直人	小寺 惣吉
令和5年5月15日	自由民主党春江支部	渡辺 竜彦	代表者	渡辺 竜彦	山本 文雄
令和5年5月15日	豊田こういち後援会	能美 浩志	主たる事務所の所在地 代表者	敦賀市古田刈66-803-2	敦賀市昭和町2-21-31
令和5年5月19日	自由民主党永平寺町支部	酒井 秀和	主たる事務所の所在地 代表者	吉田郡永平寺町谷口11-54	吉田郡永平寺町清水6-5
令和5年5月30日	参政党福井県第1支部	藤井 優樹	名称 主たる事務所の所在地 代表者	参政党福井県第1支部 福井市二の宮4-23 ツ4-123	参政党福井支部 福井市グリーンソナイツ4-123
令和5年5月30日	福井県木材産業政治連盟	清川 主税	代表者	清川 主税	谷崎 信雄
令和5年5月30日	すなはたたまみ恵後援会イブジナル	大越 伸一	代表者	大越 伸一	番屋 久美子
令和5年5月30日	田中良幸と歩む会	田中 良幸	主たる事務所の所在地	鯖江市桜町3-6-17	鯖江市桜町2-9-30
令和5年6月1日	福井県商工政治連盟	佐飛 敏治	主たる事務所の所在地	福井市八重巻中町10-1	福井市大宮3-2-19

			会計責任者	白崎 誠一	北 慶一
令和5年 6月13日	武生医師連盟	山本 嘉治	代表者	山本 嘉治	相木 七良右エ門
			会計責任者	土川 和宏	津川 喜憲

福井県選挙管理委員会告示第87号

勝山市選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する個人演説会等の施設の指定を取り消した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

令和5年7月11日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

施設の名称	施設の所在地	取消年月日
勝山市民会館	勝山市元町1丁目5-16	令和5年6月16日

令和五年七月十一日発行

発行人

〒910-1858

福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県